

葉山町教育委員会 2月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和7年2月26日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 守谷悦輝
学校教育課指導主事 塚本徳幸 山口慎一郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午後12時19分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会3月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 報告第1号 教育長の事務代理に係る報告(令和6年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第9号)))について
日程第4 報告第2号 教育長の事務代理に係る報告(葉山町情報公開審査会に対する諮問)について
日程第5 各課からの報告
① 生涯学習課
・町民スキー学校について
日程第6 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会2月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
時刻は10時ちょうどでございます。
本日の日程は次第のとおりです。会議次第についてご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、こちらで委員の名前を指名した後、発言をしてください。また、質疑をされるときには何についての質疑かを明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) それでは、1月定例会につきましてご報告いたします。各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容につきましては省略させていただきます。

なお、1月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前11時46分でございます。以上です。

教育長) ありがとうございます。ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。以上、前回会議録については原案のとおり承認されました。

(教育の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙のところを見ていただくと、件数は7件になりますかね。まず、1月23日(木曜日)、湯河原町で県町村教育長会が開催されましたので、これについてご報告を差し上げたいと思います。教育長会のところでは、冬の研修会の前には必ず文科省の方をお呼びして、行政説明をしていただくという形になっております。今回は、文部科学省初等中等教育局の児童生徒課生徒指導室生徒指導調査官であります池田真信さんから「いじめ問題の対応について」と題して講演をしていただきました。ペーパーも少し何枚か、たくさん本当はあるんですが、その中の何枚かについてのところをお配りをしていると思いますけれども、それに沿った形、あるいは少し言葉でお話をさせていただければと思います。

まずは、いじめ対策のこれまでの経緯について、これ、比較的其他大分前の話になりますので、私たちも忘れてしまっているところもあるので、一応ペーパーもお配りしたかと思えます。いじめ対策が法案になっていく一番大きな事件、事案としては、平成24年の7月、滋賀県の大津市の自殺事案について報道があった

ところからがスタートです。その後、平成 25 年の 2 月の段階で教育再生実行会議の一次提言がされ、いじめ防止対策推進法の成立は平成 25 年 6 月 21 日、6 月 28 日の公布で、9 月の 28 日に施行がされています。いじめの防止等のための基本的な方針の策定が 10 月 11 日にされ、各都道府県の教育委員会等への通知を發出して周知がされたところです。

これについては、ちょうど私もこの頃は県教委にいたか、高校に戻ったかのところだと思いますけれども、どちらかというとも全県教員サイドには、この法案が落ちてきたときには、ここまでやるんですかという感覚論が相当多かったと思います。なぜかという、後でまた説明しますが、いまだに残っている教員のサイドは、できるだけ教育の中、いじめについても何らかの形で改善させたり、お互いの納得解を求めながら、表に出さない形で進めていくということで、生徒指導系で行ってきた経緯があるので、法案になった瞬間に、これは表に出すものだという部分の感覚が、なかなか教員はとれていないというところがあり、現在もまだその感覚が学校には残っているという指摘を受けているところがあります。平成 29 年の 3 月にいじめ防止等のための基本的な方針の改定がされて、さらにいじめの重大事態の調査に関するガイドラインの策定がされています。昨今、一番身近なところでいくと、令和 6 年の 8 月にいじめの重大事態の調査に対するガイドラインの改定がされました。これについても後ほどご案内を差し上げたいと思います。

その中で、続いては、いじめというものの定義、これについても変遷がありますので、ペーパーをお配りしていると思います。見ていただければお分かりのとおりですが、平成 17 年度まで、あるいは平成 18 年度からのあたりと、平成 25 年のところでの一定の定義は、相当異なっています。現在は、平成 25 年の定義に従っていると考えていただければいいと思いますが、一応お読みすると、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童・生徒等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの、これが全ていじめであるというふうに現在はなっています。

その中でも、下のほうにもこれ、かかっていると思いますが、平成 29 年 3 月、基本方針の改定等々があると。その中でも、旧基本方針ではけんかがいじめの定義から除かれているため、けんかに係る記述を改正をしたと。けんかを除くという記述を削除をしました。けんかやふざけ合いであっても、見えないところでの被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童・生徒

の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するものとすると言われています。

さらに、いじめの重大事態についてのペーパーもお配りしたと思います。ここについてはペーパーの左下のところに、いじめの防止対策推進法の第28条第1号、それから第2号という2つのことが重大事態の該当になる要因のものだとお考えください。第1号については、当然ながら児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるときというのが、これが第1号です。

第2号のほうは、いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときということで、ここでは日数はございませんが、基本的には30日以上学校を欠席するという場合においては、この2号に該当するという形で現在は運用されているとお考えいただければと思います。

それから、最後3枚ですが、今回、令和6年8月30日に改定されたいじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改定の概要のペーパーもお配りしたと思います。ここが実は非常に重大なところでございまして、このところ文部科学省は当然各学校から毎年調査を行っていく中のところで、いじめの件数等々を公表しているところでありますけれども、認知件数は、ご承知のとおり、前もお話したとおり、非常に増えていっています。この増えていっていることについての認知をしていただいている部分についての評価は、決してよくないというだけの評価ではなく、小さなものも学校がいじめとして認知をして、学校として対応をしているんだというあかしであるというところで、文部科学省はこの認知件数の増加に関しては、しっかりと学校は対応しているということで、一定の評価をしているんだという部分です。

ただし、次のページの第2章いじめ重大事態に対する平時からの備えというところがありますが、この中に書かれていることは、学校がふだんからどうすべきなのかということが書かれています。特に、今回の本ガイドライン及び生徒指導提要改訂版、これもかつて教育委員会の中で生徒指導提要の改定については触れたことがあると思いますが、これを理解しているのかというところ、これが重要だと書かれています。

最後にお配りしたペーパーは、チェックリストです。これは校長会議の折に、9月の校長会でしたかね、これが出た後のところで、学校に配ってあります。このチェックリストを学校がしっかりとやっていないと、やはりいくら頭の中でいじめの概念が入っていたとしても、何らかの形で抜けていってしまうということがありますので、このチェックリストを毎年毎年学校として整理をしていくこと

は非常に重要だと考えているところがあります。

特に、先ほども申したとおり、学校はかつての考え方が完全に抜け切っているわけではありませので、いじめというものが仮にクラスの中で起きていても、それをいじめと認知しないという教員の考え方や、これは単なるけんかでしょう、あるいは悪ふざけでしょうという考え方になってしまって、教員による抱え込み、簡単に言うとそれが組織的な形での動きができないということが、最終的には非常に大きないじめにつながっていく、あるいは保護者間の中でのトラブルにつながっていく。それが重大事態につながっていつてしまっているということを学校は理解すべきだということについては、これはある意味、事実だと思います。

とはいえ、当日、池田さんがおっしゃっていたのは、学校は一生懸命、学校の中で起きている様々なことに向かっていたいただいているのは、これは分かっていることだと。とはいえ、いじめがなくなっていないのも、これもまた事実です。ですが、学校はこの段階のところまでで様々な要因でご努力いただいている関係の中の様々な運用が難しい意見については、ぜひ文部科学省のほうに届くようにしてもらいたいというお話をされてきました。これ、何かというと、いじめ防止対策法案自体が議員立法なんですよ。なので、議員の方々からスタートしている立法なので、しっかりと、これはまた逆に言うと、行政サイドが県を通じて、あるいは文部科学省を通じて、議員さんたちにも現状の様々な課題については届けていかないと、ある意味で締めつけオンリーになってしまう。もっと言うならば、いじめの重大事態がこれだけ起きているのですが、とはいえ本来筋の重大事態ではないものまで重大事態になっていることも、ある意味事実であるということをおっしゃってられました。となっていくと、議員立法のところを順番に、よりいい形でいじめが本当になくなっていくような形で進んでいくための法案改正については、やはり現場の意見が必要だということでお話をされていたところが非常に印象に残ります。

そんな形で、当日町村教育長会のほうにレクチャーをしていただいたというところで、今回は抜粋レベルですけれども、お渡ししました。

いじめ問題については、各委員の方々、後ほどお話しいただく文科省の協議会の折にも、文科省がいじめに関してのところ、それから不登校に関してのレクチャーペーパーを多分作っていたと思いますので、その中でもまた触れられるところがあつたと思っております。

レクチャーの後は、前からお話ししているとおりで、町村教育長会全体を3つのグループに分けて研究をしています。葉山町はAグループで、今年はインクルーシブというものが一つの考え方になっています。中間報告がちょうどできてい

る最中でございますけれども、今年については県の教育委員会のインクルーシブ推進担当部長の田所さんから、Z o o mを使ってインクルーシブの考え方、特に神奈川県が目指すインクルーシブの考え方についてレクチャーをしていただきましたので、それについてのまとめ等を中間報告を二宮町の教育長を中心にまとめさせていただいたところがあります。多分もうすぐ、ゲラの最終版がこの前回ってきていましたので、恐らくは冊子としてそろそろ配付がされるような時期になろうかと思えますで、また冊子になりましたところでお配りするなり、見ていただくような形をとらせていただければと思います。

それから、続きまして、翌日金曜日に湘三管内の教育長会議が開催がされました。藤沢合同庁舎の5 A会議室ということで、いつもここでやっておりますけれども、ここで開催されましたので、これについてご報告をしておきます。

まず冒頭に、県の行政部長がおいでになりまして、神奈川県の子員の働き方改革に関する指針（案）について話がありました。これにつきましては、県のほうも大分子員の働き方改革、しっかりと取り組もうということで、従前から若手のグループを集めていろいろ意見を聞いたりとかしながら、今回一つの案にまとめしていくというところで、3月のおしまいあたりで公表がされるものだと思っております。

お話については、当然これは報道等でお分りのとおりで、国のほうの働き方改革と当然関連をしています。その中では、今回ある意味ではこれも子員にとっては非常に久しぶりに給与等の部分が順番に上がっていくよというお話がありました。ただ、それだけではなくて、さらにそれに合わせて、国のほうは現場に対して、月間の超過勤務については、しっかりと管理をするよという形での話もしてきているところではあります。

当たり前の話ですが、それに関わる場所では、まず働きやすい職場づくり、環境づくりをしてほしいという話を行政部長がされておられました。当然、業務はどうやって削減するのか。今までどおりであるならば、残業が減るわけではないということで、業務削減。それから、そのためには、一つは校務のD Xをしっかりと考えてほしいというところでした。昨日も議会の予算委員会の中でも、濱名課長が答弁されておりましたけれども、これまで葉山町のところで校務D Xに關してのところは導入がされていますので、これが一つの働き方改革のところで、業務削減になっているのかという質問がありましたが、課長のほうからは、導入の最初の段階は子員がよく分かっていなかったところがありますけれども、昨今は成績業務含めたところで、出欠席もそうですが、ここに関しては全て校務D Xで、校務支援システムで行っていることで、大分楽になっているという答弁をさせて

いただいたところです。

それから、ぜひお願いしたいということでお話があったのは、学校の中で一人一人がというところもちろんなんですが、それよりも組織的な対応、組織的に支援体制を組む中で働き方改革を何とか実現してほしいんだという話がありました。これは、葉山はまだまだそこには手が届かないわけですが、特に中学校の部活動の地域移行に関する物の考え方も、他の自治体が大分進みつつありますので、ここを何とか、どうしていくのかということは考えながら進めていかないと、いつまでたっても中学校の部活を持っている先生たちは働き方改革が進まないじゃないかというところが、これが残ってしまいますので、ここについてもぜひ考えてもらいたいという話が冒頭で行政部長から話がありました。

その後、所長のほうから何点か話がありましたので、これもお話を申し上げておきます。先ほどの働き方改革については、とにかくまずお願いしたいのは、現場の魅力づくりをしていただきたいという話がありました。これは教員のなり手の問題とも関わっています。後ほどお話をしますが、湘三管内のところでの、特に神奈川県全体で申したほうがいいんでしょうかね、新採用の小学校の需給に関しては、需要と供給バランスとして、小学校は 100%、一応採れたというお話でした。ただし、残念ながら中学校は全体をならずと 67%の充足率です。特に中学校は毎年言っていることですが、少数の職種の科目の教員、これはやはり応募数が非常に少ないということがあって、なかなか充足率が満足いくものにはならないんだというところがありました。

ただし、今度は、これも痛しかゆしなんですが、小学校 100%になったんです。中学校も少し上がったんです。とはいえ、臨任をやっていた方々が、みんな合格をしているという状況に近くなっているんで、今度は臨時任用の方が不足をしているんです。臨時任用いなくていいじゃないかと思いいなるかもしれないませんが、学校全体にとっては臨任がいないと、特に若い子たちが今、採用になっていますので、ご結婚されて産休に入られる。これは女性だけの問題ではなくて、今は育休を含めて男性も取りますので、そういう中で産休代替の臨任の方がいないとなると、結果的に、学校は非常に疲弊していく状況になるので、ここは痛しかゆしだなというところで、人材をどうやって発掘するかというのは、やはり重要な課題になっているというところです。

そういう中のところもありますので、ぜひたくさん若い学生さんたちが教員の魅力というものをしっかりと分かってもらうように、現場で魅力づくりをしてもらいたいという話がございます。

これも所長の話の中で出てきたことですが、ぜひ気をつけてもらいたいという

話のところで話があったのは、別に全員の話ではないんですけども、大学生が教育実習に行きます。教育実習に行った結果、教員になりたくないと言う方々が少なからず出てきているというのも、これもまた事実なんだそうです。これ、何かというと、授業をするのが嫌だではない。職員の働き方が、やはり非常に厳しいという実態を見て、これではやっていけそうもないとお考えになどいうところに近い意見が出てきているということでしたので、やはり職場環境をどうしていくのかという根幹に関わるころだと思っています。

さらに所長のほうから、今年度末をもってご退職になる方々の数等が湘三管内のところで示されています。例年であれば当たり前ですが、定年になってお辞めになる方々がいるのは、これは一定数当たり前なのでいいんです。問題は、自己都合者の退職の数が、どちらかという例年より少しずつ増えてきているというところに、非常にある意味では危惧を感じます。教員になっているんです。なった結果、何年かやった後に辞めてしまう。様々な事情はおありになるのは事実ですが、教員ではない、つまり公務員としての教員ではない教職に就いてしまうとか、あるいは自ら起業をして、教育系の違う仕事を始めてしまうとか、そういうことも中には含まれているということです。ある意味では厳しい状況にあるのは事実だと思います。

さらに、所長のほうからは、これもまたある意味で当たり前のことで、今後取り組んでいくべきだと思いますが、障害者雇用法が改正をされたということで、これまで雇用率の関係が全体の中で 2.7%だったんです。これは充足を神奈川県、私が県教委にいる頃はしばらくしてなくて、何とか雇用しなければねという話をずっとしてきて、充足をしていたはずなんです。改正がされて 2.9%に上がっているんです。となると、確実にまた充足しません。なので、様々な形で障害者雇用を現場の中で受け入れてもらうような施策が今後出てきますよという、あらかじめの情報がありました。これについては、当たり前ですけども、障害者雇用法の中のところで、私たちが現場と物を考えながら、障害者の方も現場でしっかり働いていただけるような物の考え方をしていくのは、これはもうインクルーシブ的に当たり前ですので、よりいい形で雇用ができればいいなと考えているところです。

それから、全て終わったところから各自治体のほうから少しご報告がありました。これも前にお話ししたとおり、鎌倉市でございますけれども、4月1日に学びの多様化学校を開校するというお話でした。由比ヶ浜のあたりに、昔中学校があったんですかね、そこを廃校にした後を改装をして、4月1日に開校するというお話だそうです。定員 35 名ということですので、今のところは何とかうまくい

きそうだという話を高橋教育長されていましたが、もともとの段階でそこに入りたいということで、他市町村から引っ越してでもそこに行きたいという人たちがいるというお話がありましたので、スタート段階は何とか整理がついても、途中の段階でやはり行きたいという子たちが出てくるのは、これまた見えているので、なかなか厳しい状況にあるんだろうなと思っています。

それから、文科省の部分、今、国会のところでも大分予算論議がされている中で、何回も与党のほうではなくて野党のほうからお話があったところですが、特に防災絡みで小学校、中学校が避難所になっている場合についてのエアコンの設置について、これについての話です。これも教育総務課、それから当然部長とも前から話をよくしているところではありますし、町部局のほうにもどうするのという話をしているところではありますが、国のほうは補助率を上げました。その中で、何とか早く小学校、中学校の体育館に、全ての学校にエアコンの配備をしたいんだという意向を与党のほうが出してきています。当然、文科省も絡んでいます。

そんな中で、これも前に教育総務のほうに話をしておりますが、綾瀬市さんが設置をしたスポットクーラーというのがあります。スポットクーラー。これはエアコンにも当然なっているんですが、移動式のものです。なかなか移動式スポットクーラーは効き目がよくないんじゃないのって話が十分あったんですが、綾瀬市の教育長を含めて何人かに話を聞くと、意外といいらしいんですね。さらにスポットクーラーなので、断熱材の設置が必要ないんですよ。なので、これ、どうですかって話を教育総務課長にも前に話をしたことがあります。値段的にしっかりと断熱材を入れて工事をかけてというふうにするよりは、ずっといいものではあるという話なので、一回見に行ったらどうですかという話も差し上げているところです。綾瀬市は、どうぞ、いつでも見に来てくださいと言ってましたので、今は暖かいほうですかね。エアコンですからね。暑いときの去年の夏は、それで大分乗り切れたという話もありましたので、そのところも今後考えてみたらいいかがですかということで、所長のほうからも話があったところです。

続きまして、2月の7日（金曜日）に、定例校長会議と楽校改革戦略会議を開催しておりますので、私の部分をお話しておきます。机上には戦略会議で先生たちが先進地視察をやったものについての報告があったと思うので、それは後ほど説明させていただきたいと思います。

私のほうからの校長会議でお話ししたレベルについてお話をしておきたいと思えます。まずは、来年度の教育に関わる新規予算の概要についてお話をしました。これは何かというと、1つは、今年度は南郷地区のスクールガイドを作成しまし

たが、来年度は葉山中学校区のスクールガイドの作成をするので、この作成委託費を新規予算として上げています。それから、来年度、10月ですけれども、葉山小学校が100周年になりますので、100周年の記念事業費を、これは新規というよりは、このときだけという形になりますけれども、下位委員さんたちもまた実行委員でご足労いただいておりますが、記念事業費を上げています。

それから、各学校に今年度から全ての学校に設置をしました教育支援に関わる部屋、様々な名前がついていますけれども、その部屋に対する物品の関係の購入だったり、あるいはパイロット的に先行して導入をしますが、遠隔授業用の消耗品費として、ウェブカメラやモニター等を新規として上げさせていただいています。これについては文科省も、不登校の方々の数がどんどん増えていることも含めて、もっと言うならば、校長先生たちにも話をしてありますが、学びの場は公的な学校のみではないという考え方を、もう文科省は持っていますので、学校に来れない子たちが、例えば校内支援センターにしか来れない子、その子も勉強したければ遠隔授業に出て授業が見れたりとか、あるいは学校に来れないんだけど、GIGAスクールの端末を家に持って帰って、家で勉強する。これはコロナのときにやっていますのでね。あるいは、オルタナティブ校に通っているけれども、特定の教科については授業が見たいんだと。これも問題がない。さらに言うならば、オルタナティブではなくて、居場所、カフェ的なところ、あるいは本人がWi-Fiがつながるような場所、フリースクールでも当然結構です。そういうところでも勉強がしたいんだという子たちに対して、授業を提供するというものの考え方から、最終的にはその授業に参加をした、しないということ、本人たちとの学校がしっかりと会話をした結果、出欠席に当たるものについての考慮をしたり、あるいは学習評価に関わるところもできるのかどうかとも整理をしていくというのが文科の考え方でございますので、葉山も来年からこういう形のものを導入しながら、子どもたちのいわゆる葉山町の教育委員会の中では一つの不登校という考え方が、学校でなくてもどこかにきちっと家から出て外でしっかりと学べる場所があるということで、不登校という考え方を少し概念的に変えていきたいということでもありますので、そんなところに役立ってもらえるようにということがあるよということでお話をしました。

それから、来年度の2月から3月にファーストGIGAの端末が5年を迎えますので、このネクストGIGAと言われてはいますが、端末の入替えがあります。基本的には、これも前に申し上げたとおり、国の補助金が3分の2、さらに言うと地財措置で国のほうから3分の1という形で、1台単価5万5,000円という形で国が全てお金をもって端末については更新をしますと言っています。3

月の中盤に神奈川県全体の共同調達会議が行われますので、そこでもって葉山も、どこの業者とどんな形でやっていくのかというものが、3月中あるいは4月の冒頭には決まるという状況になっています。

それから、拡充ではありますが、社会見学等の補助費、バス代について大分高騰しましたので、1クラス分のところ、たかが1万円と言われてしまうと大した話ではないんですけれども、それでも上げたほうがいいたろうということで、これについては拡充ということで、1万円アップさせていただいたところです。

それから、町長のほうの意向もありますし、中学校側の意向もあるんですけれども、中学校の吹奏楽部、南郷中及び葉中の吹奏楽部の入部者が、やはり非常に増えているということで、楽器が足りないんだという話がありまして、町長もこれについては何とかしてあげたいという意向があったので、各中学校に話をし、必要物品全てにはなりません、新規物品を購入するということでの新規予算を組ませていただいているというところでございます。

続きまして、始まる前にちょっとお話をしましたが、毎年年度末に行っております学校教育シンポジウムを3月31日に福祉文化会館で開催をしますよという話をしてあります。今回は、どちらかというところ、これまでの3年間と異なって、目玉のレクチャーをしてくれる講師の方にたくさん話していただくという会ではありません。そろそろ葉山の教育について皆さんに知っていただきたいという意向があるので、今回は上山口小学校の子どもたちと、それから教員に今年度、民間のところと協働をしながら、物品を販売するところまでこぎつけたという、これまでの経緯等々を含めて、探究的な学びについての実践報告をしていただくというのが中心になります。その後、いつものとおりで、関わった人間たちでシンポジウムという形でパネルディスカッションをさせていただくという形になりますが、いろいろな形で今後、別に上山口がやっている、これだけがすばらしいわけではなくて、ほかの小学校、中学校もたくさんいろいろなことをやっていますので、やはり発表会に順番にしていくべきだろうと思っていますので、学芸大学の荻上先生にリードをしていただきながら物の考え方を整理させていただければと思います。もし委員の方々もお時間があるようでしたら、ぜひ立ち寄っていただくとありがたいと思います。

それからやはり上山口で、昨日も議会で、逆に言うともうちょっと何とかならないのということを言われましたが、キエーロでバイオマスストローを融解させるという取組をしています。なかなかうまく土に戻ってくれないという実態があるんですが、これに関して、慶応大学の理工学部の教授の方が、キエーロの発明をした方を含めて、よりいい形で参画をしたいという申出もありました。これは、

部長のほうに話をしたところ、部長はすぐに話を相手方に持って行っていただいて、相手の教授の方もすぐに対応していただいて、既に2回、3回、上山口に行っていたりしています。しっかりと慶應の理工学部の方の先生と、これからタイアップをしながら、議員の方々に怒られないように、しっかりとバイオマスストローを土に戻していくという形の作戦を練っていくことと、さらに言うならば、その先生自身が環境教育に非常に専門的な知見を持っていらっしゃる方ですので、小学校・中学校にもレクチャーに入らせていただくという形で、一旦慶應大学のほうにご挨拶に行って、4月段階から本格的な物の考え方を整理しましょうということをしてきたところがありますので、これについてもご報告をしてあります。

それから、今度はベネッセとの教科的な共同研究ですが、これは前にもお話ししたとおりです。これを今度は葉山の葉山中学校区のほうで、できる、できないも含めてまた整理させていただきますと校長会にもお話をしました。

それから、現在、最終的な煮詰めに入っていますが、来年度からといいますかね、前にもお話しした教育ビジョンをしっかりと一つの物の考え方しながら、葉山は動いていきますということでご承知おきくださいという話をいたしました。

最後になりますが、年度末になりますので、先生たちの異動、当然新採用も含めてですけれども、様々校長先生方にはご苦勞をかけることがありますが、しっかりと、落ちのないように、あるいは来られた先生方にもしっかりと葉山の教育を理解していただけるようにということでお話をしました。

時間がなかったので、ペーパーについてはお示しをしましたが、文科の中教審が今、動いています。初等中等教育における教育課程の基準等の在り方についてが諮問がされています。ペーパー的には240ページぐらいあるものなので、これを紙で配るわけにはいかないの、データでお配りをしました。中教審、非常にまた活発に動き出しています。恐らく今年度中に学習指導要領の大きな物の考え方は、諮問がされましたので、結果が出てくるんじゃないかと思っています。こんなことがありましたので、こちらからお話を差し上げたところです。

先ほど申したとおり、この後は新橋に鈴木さんと一緒に文科の協議会がありましたので、県外研修等々については後ほど報告をいただければと思います。

それでは、今のお話で、新橋までその後行きまして、お話をほかの他県の方々としてまいりましたので、これについてお話を少しだけしておきます。

私は、対面式に出たのは初めてです。今回は新橋の貸部屋というんですかね、カンファレンスセンターのところに大分人が集まって、その中で協議させていただきました。1つ目のほうのところは、「学校と地域の連携・協働」というテーマのところに参加させていただいております。一緒にお話をさせていただいたの

は、全て教育委員の方々でした。その中でもできるだけ、どちらかという今年度の流れ、あるいは去年の流れということで、歴のお若い方々となぜか教育長は私1人だったので、残念ながらすぐに司会をやれと言われてやっておりましたけれども、そんな方々とも話をさせていただいたんですが。茨城県の銚田市、それから埼玉県東松山市、それから京都府の亀岡市、それから滋賀県の近江八幡市の教育委員の皆様と協議させていただきました。どこも、学校運営協議会を含めてコミュニティ・スクールは設置してありました。地区の各自治体の実態に合わせた形で、様々な取組をしているなというところがあったんですが、実はまだ始まる前にお話しした件がここでも出てきて、そうなのかと思ったのは、PTAもやはり存続が難しくなっているねというお話が出てきています。それもどちらかという、お若い方々が参画をしないという話の中で、結果、学校運営協議会も、その中のメンバーとして若い方々、PTAがうまく存続しないとなれば、なかなか難しくなっているなという話をされていた教育委員の方々が何人もいらっしゃいました。これは、やはりそういう方向性に、どちらかという若い保護者の方々が向きつつあるなというところですが、とはいえ、じゃあどんな形で学校というものを守っていくのか、学校は教員だけでは守れないので、保護者の方々といかにタイアップをするのか、さらに言うならば、地域住民の方々にいかに参画をしていただくかということが大きな課題であるにもかかわらず、なかなか難しい課題があるなというところが印象に残ったところです。

2つ目の協議のほうでは、いじめ対策についてというテーマでお話をさせていただきました。今度は全員教育長の方々でしたので、逆に言うと私が司会をやなくても、ほかの方々がやっていただけそうなので、私は静かにしておりましたが。今回は、栃木県のさくら市、何個かの町が合併してできたと言っていましたね。それから滋賀県の野洲市、山口県の岩国市、鹿児島県の肝付町の教育長さんと協議を行わせていただきました。特に鹿児島県の肝付町の教育長さんは、どうも見たことがあるなと思ったら、福島県の大熊町の教育長さんをされていた方で前から知っている方でした。向こうから声をかけていただいて、いわゆる復興の町から今度は全く違う鹿児島県の小さな町のところに引っ張られて教育長になったんだよという話をされていました。なかなか大変だなと思いますけれども。

ここで話が出たのは、いじめの関係、やはり先ほど文科省の考え方と等しい考え方が、やはり教育長さんたちから出てきました。一番大きなのは、教職員による理解の誤差がまだあるという話がやはり出てきました。特に、生徒指導の担当が、その考え方を捨てないということが大きな問題だという話をされていました。言っていることはよく分かるというところですね。生徒指導で何とかするべきな

んだという考え方があるということです。ただし、これも先ほどというか、前に校長会でもお話ししたとおりですが、生徒指導提要在改定された段階で、生徒指導という名前はついていながらも、提要在、恐らく十五、六年、20年ぶりぐらいに改定されたわけですが、改定した理由は、中身が、覚えていられるかもしれませんが、指導ではなくて支援に変わったんだという部分で、かつてお話をしたことがあると思います。ところが、残念ながら、特に中学校の生徒指導担当者が相変わらず同じ考え方で、生徒指導、生徒指導という形で、支援ではない考え方を持っているために、いじめというところがやはり表に出てこないということが現実あるというお話をされていたところが印象に残ります。

ある市町村さんは、健康観察アプリを入れているんだそうです。毎日、小学生も中学生も学校に来ると、GIGAの端末にアプリケーションが入っていて、自分の今日の雰囲気や、何段階かでぼんと押したりとか、何かあるときには書けたりということがあって、それ、ちゃんとやれていますかと言ったら、いや、別に全員やらなくてもいいんだよと、こういう軽い考え方なんです。問題がある子は、楽しんでいる子は毎日やっていますし、そうじゃない子は、困っている子は、今日は気分がよくないんだというところやぼんと押したときに、担任なり誰かがそれに気がついて、「どうしたの」という話で、声かけられる。子どもたちが自分からわざわざ動いて、どこかに行って訴えをしなくても、コーチョンが自ら出せるということについては、別にいいんじゃないの。全員がやることはないんだよという話をされていました。学校にはこういう話をしていくと、またやらなきゃならないんですかという話になるんですが、そこが根本的に違うんでしょうね。入れました、やりたい子がやってくださいで、別に問題ないんだと思います。同じようなものについては、葉山町も前から話をしてもらっているのですが、どうですかって話をしていますが、なかなかまだ今のところ導入のところまでは進んでないですね。でも、ぜひできれば、全員がやる必要もないと思いますので、やれるといいかなと思っています。

それから、神奈川県の場合、私たちは大分助けいただきましたが、神奈川県の場合は特に葉山にはスクールロイヤーがいるわけではないです。大きな、先ほどのところで言うと、例えば山口県の岩国とか、大きな市町村さんは、もう市町村でやはりスクールロイヤー雇っていたので、それだけやはり複雑に絡み合った形のトラブルがあるということだそうです。スクールロイヤーはやはり必要だよという話がされました。葉山は今のところ、スクールロイヤー個別には雇っていませんけれども、神奈川県が雇っている自治体向けのスクールロイヤーさんに頼ることがありますので、今のところそれで何とかなっている状況ではあり

ますけれども、できれば雇わなくても何とかされるのが一番いいと思いますので、この話もありました。

それから、ある意味で葉山とは違うのかもしれませんが、日本語にしちゃうと同じ課題なんですけど、外国籍児童がたくさんいるというための人権意識の醸成が非常に大変だと言われた自治体の方がいらっしゃいました。多分、葉山のようにたくさんの多国籍軍的に欧米の方もたくさんいらっしゃる。東南アジアの方もいらっしゃるでしょう。昨日はベラルーシという話も出ましたが、そういう方もいらっしゃる。そういうレベルの人権意識ではなくて、どちらかというと、その多国籍に関わる家庭あるいは子どもたちに対して、日本人の子たちが一定の差別的な意識を持った発言をすることが多いので、人権醸成、人権意識の醸成は本当に必要なんだという話をされていました。これはある意味では本当に重要なことだと思いますので、人権的な物の考え方というのは、それだけではないですけども、やはり重要なんだということです。これから先にインクルーシブに進んでいくと、当たり前ですけども、自分とは視覚的にも異なる、あるいは聴覚的にも異なる等々の違いを持っている子どもたちと同じレベルでのエリアでの生活が増えていくということに対して、人権意識がなければ、そこにヒエラルキーを持ち込むと思いますので、そうならないようにしていくのは非常に重要だなというふうに考えたところです。2つ目のところでは、そんな話をさせていただきました。

続きまして、9日（日曜日）には、去年も実は参加させていただきましたが、生涯学習セクションが一生懸命、朝早くから起きて丹沢湖まで選手たちを運んでくださっているんですが、3台の車で、集合時間4時ぐらいですか、あれ。

生涯学習課長) 5時半ぐらいです。

教 育 長) 5時半。職員は多分もっと前から来ているので、すごい早い時間から3台の車で丹沢湖まで選手を運んでくれています。これについては、生涯学習課長と、いや、職員がやるべき仕事じゃないよねという話をしているの、来年予算要求しようかなと思っているところですけども、ほかの市町村は結構やはりバスを貸し切りで来ていたりとかね、するんですよ。なので、そういう意味では大変ですけども、丹沢湖という非常に駅伝としてはロケーションもいいですし、走りやすい湖畔のコースで、2回目ですかね。

生涯学習課長) 1回中止になって。

教 育 長) 1回中止になっているから、2回目だね。それまでは秦野でやっていたんですけど、コロナの前です、それは。それが丹沢湖に移りました。もともと丹沢湖周辺は高等学校とか実業団の駅伝で、秋口にやっていたりするので、非常に実績もあるコースです。丹沢湖の真ん中に、山北のかつて中学校があったんですかね。

そこが廃校になって、現在は通信制の高等学校があそこにあります。ふだんそんなに使っているわけではないので、日曜日もスクーリングがあるわけではなさそうでしたので、そこが本部になって駅伝が行われました。

葉山町は、よく頑張っていると思います。今回、当日にやはり駅伝となると、体調の様々な問題があるんでしょうね。本来登録をしていた選手の2人ぐらいが代わったので、監督さんに「どうよ」という話をしたら、「いや、当日変更があったので」と言ってましたが、全市町村の中の全体で15位でしたかね。町村の中では2位です。愛川町がいつも1番で、愛川に負けちゃうんですね。次は何とかかね、1位になってくれるといいなと思ってますが。非常に寒かったですけれども、その分、いい形で駅伝の走る選手にとっては非常によかったんじゃないですかね。ただ、準備をしている県のスポーツ局の人間たちも、知り合いがいたので何人かと話をしていたら、前日は雪が降ったんだそうです。ですから、路面全部、一生懸命掻いたと言ってましたから、いろんな人たちがいろんな形で選手のためにも尽力をしているんだなと思いながら帰ってきたところです。

それから、翌10日（月曜日）には、県の総合教育センターで、県市町村教育委員会教育長会議が開催がされています。これの報告をさせていただきます。毎年2月のこの時期にこの会が行われるのは、県全体の当初予算の記者発表が行われるということがあるので、新規予算等々についての事前説明がされるということでした。現在予算審議中でございますので、詳細はここでは避けましても、そのほかにも今年度の不祥事防止の徹底、これについては花田教育長のほうから、非常に神奈川県全体としては不祥事件数は減っていると。これはいいんだけど、不祥事は減っているでは駄目なんだという話がされました。とにかくゼロにするということにしないと、やはり駄目なんだという強い決意をお話をされていきました。そういう中では、葉山も一生懸命そこには同じような形で取り組む必要性が今後もあるというところで考えています。

それから、インクルーシブ教育の推進、これは前もお話ししたとおり、神奈川県教育委員会と海老名市が現在、パイロット的にインクルーシブ教育の方法について、様々な形のことをやっています。これを将来的には全県に広げていきたいという考え方を述べられていました。

それから、不登校対策、さらに先ほど申したとおりGIGAスクール端末の更新等についての説明というものがございました。

最後に、12日（水曜日）から定例議会が開催されています。次年度予算の審議が、今日は福祉部ですかね。昨日教育でしたけれども、まだ続いている最中です。最終的には、予算のところは議会が承認をいただいた部分で、しっかりとこ

れから先お金が増えていくということになりますので、議決がされた後のところ、翌月の教育委員会でまたお話を差し上げたいと思います。

長くなりました。私からの報告は以上でございます。このまま、あれなのかな、すぐ話をしてもらおうのかな。先に質疑しちゃって大丈夫ですか。学校教育課は後でいいですね。報告のところでやるということによろしいのかな。

学校教育課長) もしあれでしたら、楽校改革戦略会議のところ。

教 育 長) 先に話してもらったほうがいいのかな。じゃあ、申し訳ないですが、質疑に入る前に戦略会議のところ、先ほど申したとおりで、職員が県外のほうに先進地視察に行っておりますので、これの報告をさせていただければと思います。どちらから報告されるのかな、山口指導主事のほうから。じゃあ申し訳ないですが、お渡ししますので、説明をお願いできればと思います。

学校教育課指導主事) 学校教育課指導主事、山口と申します。よろしく願いいたします。すみません、紙の形で資料をお配りをしているかなと思います。私のほうは、令和6年11月27日、28日の2日間にかけて、高知市のほう、先進地視察ということでお伺いをしておりますので、そちらについてのご報告をさせていただければと思います。2日間で高知市の教育委員会と、それから市内にあります義務教育学校土佐山学舎、行川学園と2校視察させていただきました。まとめた資料が膨大な量になりますので、そこからの抜粋という形で本日お示しをしております。また、その資料についても、要点だけお伝えをするような形になるかなと思いますので、ご容赦いただければと思います。よろしく願いいたします。

では、資料に沿ってお話をさせていただきます。まず、高知市教育委員会のほうでご説明をいただいたところについてお話をさせていただきます。まず、高知市全体の様子ということで、面積・人口のところからお話をいただきました。高知市は高知県の全体の面積の23分の1に当たるのに対して、人口が約半数ということで、一極集中のような様相になっているというようなお話がありました。

裏面を見ていただいて、高知市内の学校児童・生徒の様子というところで、高知市立の幼稚園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、令和6年現在61校設置をされているというところです。その中の義務教育学校2校のほうを今回視察をさせていただきました。

資料下段のところになります。それぞれ行川学園、土佐山学舎、特認校制度というのをとっておりますので、かなり多くの児童・生徒が校区外から通学をしております。土佐山学舎については今年度約半数が校区外からの通学をしているというような状況というお話でした。それぞれカリキュラム等も特徴的などころがありますので、それぞれの学校の内容については後ほど資料がありますので、そ

ここでお話をさせていただければと思います。

次のページ見ていただいて、全市的な取組のお話を委員会の中ではご説明いただきましたので、そちらについて続けてお話をさせていただきます。まず1つ、小・中連携推進の取組ということで、市内17の中学校がありますので、それぞれ17の中学校区ごとに小中連携の取組をされているというお話でした。公開授業があったりとか、講演会を持って、その場で交流をしたりとかというような取組がそれぞれの17の中学校区でなされているというお話でした。

それから、下段のところを見ていただいて、年に1回、小中連携の日、10月の第3水曜日を市内全体での小中連携の日ということで設定をして、その中で授業公開、講演会等を行っているというお話でした。

17の中学校区、今年度の活動内容がそこに記載があります。年に1回、2月に全市の連絡会議というのを行って、その中で代表校区が今年度の実践発表をしていくというお話でしたが、市内全校が集まっての連絡会議というのは、その年の1回だけの設定ということで、なかなかこの規模だと全市的な交流とか連携というのは、なかなか難しいんだなというのをお話を聞いて印象を受けました。

続けて裏面を見ていただいて、地域の財を生かした探究学習についてのお話をいただきました。具体的な実践例として、地域の文化財を生かした鏡小学校の取組、それから地域の自然を生かした春野東小学校での取組、それから地域の企業と連携した取組をされている城東中学校での取組、3つの小・中学校での実践のお話をいただきました。

市の教育委員会の取組報告を受けて感じたところとしては、やはり葉山として高知市のほうでのこの規模だと、なかなか市内全域での連携というのは難しいんだなという印象を受けました。葉山のほうでは小・中6校ということで、そのスケールメリットを生かした連携が葉山のほうはできているんじゃないかな、葉山の強みを生かした取組を今後進めていけたらと感じました。

それから、地域の材、人材であるとか企業とのつながりということも、非常に重要だなというふうな印象を受けました。校内で完結しないような探究学習であるとか、地域の材と連携、活用しながら探究学習を進めていくということは、葉山でも必要ではないかなというふうな印象を受けました。

それから3つ目としては、実践を通したつながりということで、各校での実践を通したつながり、それから学校と教育委員会との連携ということも今後の探究を進めていく中では重要であるなというふうな印象を受けました。委員会の報告を受けてのお話は以上になります。

続けて、2日目に視察をさせていただいた義務教育学校土佐山学舎の視察についてご報告させていただきます。下段のところに土佐山学舎のコンセプトということ

で、いただいた資料の写真を掲載しておりますが、その4つの利点を生かした取組がされているというお話でした。全学年、単級ということで、人数は16人でとどめているというところで、非常に小規模の学校になります。特徴的な取組として、裏面を見ていただいて、1年から9年の学びをつなぐ土佐山学という取組が特徴的な取組になるかなと思います。総合的な学習の時間になります。それぞれ学年・ブロックごとに大きなテーマを設定をして、土佐山学の系統性というところを意識して、長年取組をされているというお話でした。

少し資料が見にくいんですが、そのページ下段のところ、単元一覧表というものを活用しております、その年度に何年生がどんなテーマで総合を行ったかというようなものが一覧になったような表になります。

次のページ見ていただくと、例えば令和6年度、今年度、一番上が1年生、一番下が9年生ということで、9年間の、1年から9年生までの系統性が表を縦を見ると確認ができるかなというふうな形になります。

さらに、表を斜めに、そのページの下段のほうの資料になりますが、斜めに見ていくと、その学年の子どもたちがそれぞれどんなテーマで、例えば前年度、どんなテーマで総合に取り組んだかというのを、ずっと学年ごとの学びの履歴とか、つながりというところを追っていけるような表になっておりますので、こういった一覧のような形で履歴を残していくというのも、非常にいい取組だなというところをご報告を受けて感じたところでもあります。

裏面をご覧ください。視察を通して感じたところですが、1つは今お話をした学びの系統性を意識していくということが非常に重要だな。そのためには、やはり履歴、前年度にどういった取組をしたのか、どういったテーマでどういった取組をしたのかという履歴をしっかりと、誰の目にも届くようなところで残していくというのが非常に重要だなというふうな印象を受けました。

それから2つ目として、次年度の円滑なスタートというところで、土佐山学舎のほうはもう年度内に次年度どんなテーマでその子どもたちが総合に取り組んでいくのかというテーマ、ある程度構想を立てて次年度に引き継いでいくというような取組をされているというお話でした。やはり年度スタートのところで、じゃあ今年度何をやるというふうにテーマを決めていくことから始めると、なかなかスタートが遅くなってしまうというところがある中で、前年度の中でその年度の取組を通して次年度、じゃあどんなテーマでやっていくのかというところを年度内に考えていく、円滑なスタートを切れるような取組をしていくというふうなところも、非常に重要だなというところは感じました。

続けて、土佐山学舎の取組としてもう一つ特徴的なところ、外国語教育についてご報告させていただきます。時数及び指導者というところをご覧ください、3年生以上については、法定の年度の時間数で、大きな特徴はないんですが、見ていた

だきたいのは1年生、2年生ですね、小学校1、2年生のところから年間10時間というような時間設定にはなるんですが、英語に触れる機会を設定しているというお話でした。放課後学習、週2回、30分というような記載があるんですが、先ほど申し上げた校区外からの通学しているお子さんがかなりいるということで、バスの時間が決まっていて、それまでの時間を活用して1、2年生、放課後学習、英語の学習に取り組んでいるというようなお話がありましたので、この辺も地域的な特徴のある取組なのかなというふうな印象を受けました。

続けて裏面を見ていただいて、具体的な英語教育の取組として、写真にもあるように、1、2年生、低学年の頃からネイティブスピーカーと実際コミュニケーションをとる機会を設定していたりとか、あるいは下段のところになりますが、市内の高校ですね、高知商業高校の高校生とオンライン授業をしていたりとか、次のページを見ていただくと、これは月1回になりますが、鳴門教育大学の留学生を学校のほうに招いて、グループに1人留学生が入って、小グループの中でコミュニケーションをとる活動を取り入れたりとか、そういったネイティブスピーカーとのやりとりの機会というのは非常に多くとっているような活動が見られたかなと思います。

そういった視察を通して、今後葉山であるとかそれぞれの学校でこういったところが生かせるかということですが、まずは低学年から親しむ機会を葉山のほうでも取り入れられるといいんじゃないかというような印象を受けました。それから、異学年交流と、あとは他教科との連携ですね、カリキュラムマネジメントということも、今後葉山の中でも考えていけるといいんじゃないかなというようなところを感じたところでもあります。

続けて裏面になります。もう1校視察をさせていただいた行川学園の視察報告です。行川学園、特徴としてはもうかなり小規模、本年度、全校児童・生徒が57名ということで、非常に少ない児童・生徒数になります。そういった小規模の中で取り組まれている小中一貫教育というところが行川学園の特徴になるかなと思います。

具体的には、小・中での生活総合の学習発表会を行っているというお話でした。具体的な学習内容としては、地域の立ち踊りという文化財があるんですが、そういった取組とか、行川の歴史を学習していったりとか、あとはこの地域、ショウガが名産ということで、ショウガ作りを学校全体で取り組まれているというお話です。それを総合として取り組まれているというお話でしたので、そういった学習発表会、下段のところに写真がありますが、生活総合の学習発表会を全学年通してこういった取組の発表会を行っているというお話でした。

続けて裏面をご覧ください。先ほどお話したショウガの取組です。総合的な学習の実践として、具体的なところで話し合ったのはショウガの栽培から、さらに販売、地域に向けての販売まで学校のほうで取組で行っているというようなお話がありました。

そういった視察の中を通して感じたところ、地域の材を生かした教育というところで、かなり地域と密着した学校行事であるとか、そういった取組もされているというお話でした。運動会も、学校行事ではなく、地域の行事として取り組まれていたりとか、あるいは清掃活動も地域の方と連携をして取り組まれたりとか、そういった地域に密着したような校内での取組がいくつもされているというお話でした。

行川学園の視察を通して、今後葉山のほうでも取り入れられること、生かせることというところで、まずは縦割り活動の充実。今、小中一貫、小中連携というところもありますが、それ以外の異学年での交流の機会というところも、やはり必要だろうというような印象を受けました。

それから、生活総合の発表会というお話がありましたが、やはり学びを発表して、アウトプットでどういった学びをしたかというのを伝えていくという機会を設定するというのも、非常に重要だなというふうな印象を受けました。

それから、やはり地域の材を生かす、それを通して郷土愛を育むというような意識をやはり葉山の中でも児童・生徒に育てていくというような意識は非常に重要だなというところを印象を受けました。

以上、雑駁ですが、高知市の視察の報告とさせていただきます。ありがとうございます。

教 育 長) 山口さん、これ、あと教員での参加者というのは。

学校教育課指導主事) 長柄小学校の水木教諭と松原教諭が、3名で。

教 育 長) 続いて塚本先生のほうですか。塚本指導主事、お願いします。

学校教育課指導主事) お願いいたします。学校教育課指導主事、塚本です。よろしくお願いいたします。

私からは、令和6年12月10日に福島県の海側に位置しております大熊町の大熊町教育委員会及び大熊町立学び舎ゆめの森へ先進地視察に行かせていただきましたので、ご報告させていただきます。

まずは、大熊町教育委員会についてですが、大熊町役場は東日本大震災後、町の一部地域で避難指示が解除された2019年に建てられました。今回は教育委員会において、委員会と学校との関わりについて、まずは話を聞いてきました。震災後の教育環境としては、避難先の会津若松市にある廃校などで学習しておりましたが、2019年に一部地域で避難解除がされたため、大熊町教育委員会において新しい学校建設の計画がスタートしました。そして建てられた校舎が、次の写真のようになっています。

校舎建設の計画には、今回の視察においても説明をいただいた元大熊町教育委員会教育総務課指導主事、現副校長の増子氏が陣頭に立って計画を練り上げたそうです。生まれ変わる大熊町にはどんな校舎がふさわしいかや、町長・教育長よりどこにもない学校、学校らしくない学校をつくろうというミッションが与えられ、その方針として掲げたのが、一斉画一ではない、教育を通して子どもたちの資質や能力

を育むこと。その実現のために南側に窓があって、四角い部屋が並んでいて、長い廊下があるような校舎の概念を捨てたとお話しされておりました。

そのときに、左下のスライドのように、校舎全体が遊びと探究の舞台という考えも持たれたそうです。③にありますシンボル性の高い空間、場があることというのは、右側の図書広場を中心にそのシンボル性の高さを表しております。ここには約2万冊の本があり、将来的には5万冊入るほどの余裕があるそうです。また、各学びの広場の近くには、その学びの広場に関連した本も置かれており、図書を中心とした教育がなされております。また、校舎のつくりには、⑥にあるように、循環に広場、小さい広場がとりついているということを概念に持ち、左下にありますスライドですが、校舎1階のフロア図になりますが、図書広場を中心に循環できるようにつくりになっておりました。また、その循環をしている広場のところには、2階にあるスペースになりますが、椅子やソファや本棚があったり、右側の写真のように木で囲まれた空間に椅子や机があり、自分だけの居場所ができるような空間もつくられております。

学び舎ゆめの森ですが、もともと2小1中の規模の学校から、この震災をきっかけに、子ども園もそなえる、小中一貫校として設立されました。町帰還前は9名という少ない人数でしたが、2023年4月には園児・児童・生徒含め26名でスタートし、2024年12月現在では園児27名、児童32名、生徒9名の合計68名で学校が成り立っております。このうち、8割強の子どもが転入生だそうです。体験入学してきた子どもが、3日経験し、即この学校に入学するというケースもあるそうです。

また、復興拠点としてこの学校が位置しておりますので、校舎にはフェンスが設けられておらず、町と学校を自然につながる設計もなされておりました。それが次の写真のようなつくりになっております。復興の拠点に学校をつくり、地域とともにある学校を目指しておりますので、写真の上のほうにあります家が公営住宅となっています。ここには震災前に大熊の様々な地域に住んでいた方が住んでおり、現在地域とともに様々な取組を進めているものの、住んでいた地区が異なっていたので、いろいろな考えがあり、なかなか地域とのコミュニティづくりも難しいという話がありました。現在は学校運営協議会をつくるべきと考えて動いているそうです。この点においては、葉山町はかなり進んでいるかなと感じました。

また、右のスライドですが、その地域の方々との交流をする仕掛けづくりとして、図工室のここにある窓が全開きになり、地域の方と交流できるスペースになっております。また、左下に関しましては、音楽室とランチルームが同じ空間にあり、奥の窓を開けると外とつながっており、ここで音楽の発表や東北地方の伝統的な行事の芋煮会などを開催し、地域との交流を図っているそうです。校舎のつくりに関しては、地域との連携がかなり工夫されていると感じました。

次に、教育に関しての部分ですが、大熊町教育大綱として、町として目指す教育

を1年かけて作成したそうです。教育の方向性を示すことで、教育委員会と学校が同じ目線での対話、取組が行えるとお話しされておりました。これは現在進めている葉山町の教育ビジョンとも同じことが言えると感じましたので、この共有が大切と感じました。

また、町として旧校舎の活用も考えているそうです。旧校舎にO I C、大熊インキュベーションセンターの設立を行っていました。ここはスタートアップ企業や起業家を支援する施設で、多くの企業、研究者も入居しているそうです。そこに入居している企業が学び舎ゆめの森と連携して事業を実践していくこともあるそうです。現在は、世界中の多様な国の人と対話ができるミーツ・ザ・ワールドというICT機能を入れているということでした。

また、この拠点は交流スペースの設置もあり、町民、入居者、来町者が自由に利用できるスペースや会議室があり、地域住民との交流イベントなども行われているということでした。旧校舎の活用については、今後の葉山においても検討していくことではないかと感じました。

続いて、学校の基本理念に関してです。ゆめの森では、以下のミッションが挙げられていました。ごちゃまぜラーニング、主体的な学び、インクルーシブな学びのコミュニティです。この説明の際、様々な特性や性格の子どもがいるが、混ぜるとなじむ、分けると目立つ、混ぜることで集団形成をしていく。この環境が子どもたちにとって多くの学びが吸収されるというお話もあったため、子どもたちは学年という意識より、仲間の意識を持っているというお話もありました。

次に、日常の生活です。自由で多様な学び場が考えられておまして、まずはホームベースがありました。これは以前、葉山町でも行っている先進地視察の風越学園と同じですが、自分専用の教室ではなく、共有スペースに個人ロッカーがあり、ここに荷物を置き、授業は子どもたちと教師で毎日相談し決めているそうです。学び場は、一つ一つ工夫されており、次の写真にあるように、様々な年代が使いますので、高さが違う机や椅子が置いてあったり、大きなホワイトボードがあり、椅子が自由に動かせたり、机の位置が自由に変えたり、自然の明かりを大切にしている場所などの工夫も多くされておりました。

ほかには、チャイムがなく、時間に縛られることなく、自由な学びを推奨しているそうです。また、先ほどのような机や椅子がないところでも学びが行われており、次のページのテラスの見晴台のデッキや図書広場、あとはロッキングチェアなどがあつたりする場所でも授業が展開されているということでした。

最後に特色ある学びのポイントについてです。認定こども園と一体化していますので、0歳からの途切れることがないシームレスな学びや、幼児期の遊びを学びへと転換していく工夫。2、子どもが主体的につくる時間割ということで、5年生から9年生は金曜日の時間割を作成、各自で作成したり、週に1コマは自由時間を設

け、得意を伸ばしたり、苦手を補う学びを行っているそうです。3、個別最適な学びとして、自分のペースで目標に沿った学びが選択できるよう、単元進度表も各自で調整しているということでした。例としては、6年生の4名がこのように個々に合った学習を進めており、その中には個別最適な学びと学びのマネジメントの効果として、得意な教科は自主的にさらに高度な学びに没頭し、学びが加速しており、ある6年生は社会科において、中学3年生の学習を終えたということもあったそうです。

また、この学び舎では演劇教育にかなり力を入れておりました。ここには専任教諭ということで専任アーティストが在住し、ゆめの森に演劇教育を通して、4C、クリエイト、クリティカルシンキング、コミュニケーション、コラボレーションの力を磨き、自己肯定感や表現力、協働性や創造力等を育てているそうです。

また、インクルーシブな学びを行うに当たって、個別支援計画に基づき、全ての子どもたちを支援し、多面的な子どもの特性理解を基盤に支援を展開しているということでした。写真にあるように、「私のはじまる」という児童・生徒の個別の支援計画を立て、一人一人の最大限の力を伸ばしていく取組を行っているとおっしゃっておりました。現在、葉山町においてもLITALICO教育ソフトを入れておりますので、ソフトの活用を進めていきたいと改めて感じました。

最後に、校内研修にもかなり工夫がされておりました。ゆめの森では、教員を遊びと学びの環境をデザインすることから「デザイナー」と呼んでおり、デザイナーが一人一人が経営者として、それぞれがハンドルを握ってほしいと思いがあがるそうです。デザイナーの主体性を伸ばすことで、その姿を見た子どもたちが勇気がもらえ、様々なことに挑戦していくと話されておりました。

研修の中身としては、教員のスキルの研修ではなく、マインドセットの研修で、物事をどう捉え、どう感じていくかを磨けるような研修を行っているそうです。例として、リクルートの人事部長の方などに来てもらい、年間24回の研修を行っているそうです。

最後に、視察を終えてになります。やはり対話の大切さを改めて感じてきました。葉山町においても小中一貫教育を進めるために、学校内や小学校と中学校間での対話の機会が多く設定され、子ども中心の対話が以前より増えております。また、総合的な学習の時間を核とした地域とのつながりも増えてきています。子どもを取り巻く環境にかなり大人たちが連携している今だからこそ、何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶかを考えた教育ができるよう、学校を支援していきたいと感じました。また、子どもたちが学びたい、行きたい、居たいと思える学校が大切だと感じました。今後の学校施設を考える上で、現在もワクワクの会を開催しておりますが、そういった機会を大切に、先生、地域の方の考えを取り入れた施設をつくっていくことが大切と感じました。

最後の写真になりますが、このように様々な年代が共に生活し、支え合える学校づくりを行っていただきたいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

教 育 長) ありがとうございます。大分長くなりましたが、全体を通して質問等あればお受けします。いかがでしょうか。塚本さん、これは誰と行ってるんですか。

学校教育課指導主事) こちらは、上山口小、大窪先生、葉山小、田中先生、一色小、大川先生、南郷中、市丸先生と課長と私です。

教 育 長) 何かございますか。清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) 視察をフィードバックしていただけて大変ありがたいです。視察全てに同行できないので報告書は勉強になります。報告書の中に葉山町ではこうできるんじゃないかという視点が書いてありました。非常に重要な視点だと思います。

本報告に関しては、新しい校舎の基本計画チームにも、設計者等にもフィードバックはされているのでしょうか。お伺い致します。

教 育 長) 教育総務課長、フィードバックできてますか。

教育総務課長) 現時点ではまだですけれども、今後そのようにしていきたいと思っています。

清 水 委 員) たしか3月末までの契約だったかと思うんですけれども、基本計画が出ると思いますので、ぜひ、今後の新校舎の造り方ですとか、すごく参考になることが多いかと私一人でも感じましたので、ぜひ早めにフィードバックして取り入れていただきたいなと思います。

教 育 長) では、よろしく願います。ほかいかがでしょうか。下位委員、どうぞ。

下 位 委 員) 教育長のお話に、職場の魅力アップというお話あったかと思えますけども、本当おっしゃるとおりだなと思います。教育実習に行った結果、教員になりたくなくなっちゃったという方がいらっしゃるということは、そうなんだと思うんですけれども。葉山出身の人たちが教育実習に毎年何人かいらっしゃると思います。この方々、みんな葉山の先生になるわけじゃないので、どのくらいの方が教員になってるかは調べようがないかと思えます。現場の先生方に聞かないと分からないんだと思うんですけれども、教育実習に来た子たちが1週間ぐらい実習を受けて、帰っていくときに、何かこう、じゃあ、先生になって戻ってきますみたいな雰囲気なのか、もしくは何の感想もなくやめていっていなくなってしまうのか。その辺もし、もし分かりましたら教えていただきたいと思いました。

教 育 長) 教育実習後の関係等で何か、学校教育課長のほうで分かることがあれば。お願いいたします。

学校教育課長) 各校教育実習の生徒さん受入れに当たって、これからの金の卵を受け取るわけですから、しっかり指導を各校しています。

教育実習が終わった後も、学校の中で何かしら関わりたいというふうに申し出てく

ださる学生さんが多くて、例えば、大学の授業にもよりますけれども、支援員さんとして、少し子どもたちに関わりたいという形で残ってくださったり、あるいは学校にスクールサポートスタッフという、先生方の業務軽減につながる職があるんですけども、そういう形で残ってくださる方もいらっしゃいます。職員室から見える生徒との関わりも勉強したいという申出もあり、学校に残る生徒さんが多いです。今、教員不足が叫ばれている中で、そういった形で学校に関わってくださる生徒さんが多くいらっしゃることはすごくありがたいと思っております。また、学校もそういった取組を大事に思っ取り組んでいただいておりますので、この関係は継続していきたいなと思っております。

下位委員) ありがとうございます。

教 育 長) 学校教育課長、現実的に小学校、今年度何名受け入れて、何人が受けて、何人が合格してるかという統計表は今のところ取ってないですか。お願いします。

学校教育課長) 各校の教育実習の受入れ人数までは把握していませんけれども、次年度に向けて、2名の方が今年度教育実習を経て学校に関わって、葉山の教員になれる方がいらっしゃいます。そういった取組は、いい取組だと思いますので大事にしていきたいと思っております。

教 育 長) 来年度以降は統計取っていったほうがいいかもしれないですね。

学校教育課長) そうですね。

教 育 長) ぜひよろしく願いいたします。ほかに何かご質問ございますでしょうか。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) ちょっと気になったのは、かながわ駅伝のときに選手たちを連れて行くという話が教育長からあったけど、公用車で連れて行ってるの。

生涯学習課長) 公用車です。

鈴木委員) 公用車になってる。保険に入ってるのね。極端に言えば、死亡保険だけじゃなくて、搭乗者保険まで全部入ってる。

生涯学習課長) ちょっと調べないと分からないんですけど、公用車ですので、町村共済のほうで入っているかと思えます。そこの辺確認します。

鈴木委員) 大事なのは搭乗者特約なんだよ。今後バスでやっていく、僕はそれが一番いいと思うけど、もしそれができないとするなら、公用車の中で、事故だとか死亡保険だとかって、それは強制で入ってると思うけど。大事なのは搭乗者。無制限で入らないとね、何かあったときにかなり大きな金額になるはずだから、そこのところはよく確認しないとね。ただ便利だから使うという時代じゃなくて、ちゃんと対応できる車でなきゃ駄目ということを徹底してほしい。

それから、教育長言われたように、やはりちゃんとしたバスを使うほうが安全なので、バスの運行を業者に委託する方向で今後調整しなさいよ。車というのは毎回使うごとに保険チェックしてるけど、少ないんですよ。うちの場合、会社の公用車

は全て事故に関しては無制限、搭乗者も無制限ということにしてあるんだけど、そのところはね、今後考えていかないと、万が一何かあったとき、こっちはよかれとしてやってることが最悪の結果を招くというのが今の状況なんでね、そこを必ずチェックしてもらいたい。できれば教育長言われたように、バスを出すというようなことを考えたらいいだろう。お願いします。

教 育 長) ありがとうございます。これは鈴木さんが言われたとおりなので、搭乗者保険も含めて、私は葉山に来てから、葉山たくさん、それこそ小さな車含めていっぱいあるのは分かっているんですが、いろんな形でそこにお客さん何なりを乗せて行くこともいっぱいありますよね。そういう中のところでの、何かあったときというの是非常に大きな問題になりますので、ぜひ来年は当初予算にしっかりとせていくべきだと思っておりますので、これはしっかりやりましょう。ありがとうございます。

鈴 木 委 員) よろしく申し上げます。

教 育 長) ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(報告第1号)

教 育 長) 日程第3、報告第1号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題とします。議案について、事務局に対して説明を求めます。教育部長、報告をお願いいたします。

教 育 部 長) 報告第1号「教育長の事務代理に係る報告について」。

令和6年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第9号））について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

(別紙)

令和7年2月26日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、教育委員会の事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告するものです。

別紙をご覧ください。今回の補正に関しては、小学校・中学校とも施設管理事業において減額補正を行っております。減額の理由としましては、電気料金の事業者が変更したことによる契約金額の減、それから清掃業務を中心とした業務委託に関する入札差金、合計で2,300万円の減額となっております。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。それでは質疑を行いたいと思います。質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑がなければ、これにて終結します。

それでは、報告第1号を承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第1号教育長の事務代理に係る報告については、原案のとおり承認されました。

(報告第2号)

教 育 長) 日程第4、報告第2号「教育長の事務代理に係る報告について」議題といたしたいと思います。

議題について、事務局に対して説明を求めます。教育部長、報告第2号を説明お願いいたします。

教 育 部 長) 報告第2号「教育長の事務代理に係る報告について」。

葉山町情報公開審査会に対する諮問について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

(別紙)

令和7年2月26日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

行政情報の公開決定に対し審査請求があり、葉山町情報公開条例第15条の規定に基づき、葉山町情報公開審査会に対して諮問を行うため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告するものです。

別紙をご覧ください。情報公開の請求に関しましては、定例教育委員会等の情報に関しての音声データに関する公開の請求、こちらに関しては文字起こしをした後に処分をして、情報自体が不存在ということになっておりますので、その件に関しての請求、関係する請求でございます。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。

ほかに質疑がなければ、これにて終結いたします。

それでは、報告第2号を承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第2号教育長の事務代理に係る報告については、原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第5、各課からの報告に入ります。

生涯学習課のほうで説明がありますかね。お願いいたします。

生涯学習課長) では、第56回の町民スキー学校について報告いたします。

1月の23日(木曜日)から25日(土曜日)までの3日間、姉妹都市である草津町草津温泉スキー場において56回町民スキー学校が開催されました。

参加者のほうは、申込み後のキャンセル等はなく、開催前の報告から変更ありません。男性30名、女性20名、合計50名でした。そのほかスポーツ協会3名、スキー協会8名、生涯学習課より3名、役員の14名。2日目から、町長、議長、随行運転手、合わせて5名。合計69名が葉山から出向きました。

バスは2台で運行しまして、初日の運行状況につきましてはチェーン等装着することもなく、予定どおり到着。ホテルのほうで着替えた後、スキー場においても予定時間どおり開会式を行うことができました。

スキー場の積雪状況なんですけど、コンディションもよい状態で、問題なくスタートできました。大体80センチ、1メートルぐらいであったかと思います。

また、現在スキー場のレストハウスなんですけれども、今年12月のオープンに向けて建て替え工事を行っています。そんなところだったんですが、2日目のレセプションはその建屋がまだ残っているので、従来どおり実施できました。着席ビュッフェ方式となりました。そこにおいては、最年長の方と最年少、94歳、16歳のお2人に参加者インタビューが行われるなど、明るい雰囲気、参加者もスクールの講師の方も親睦を深め、有効な時間であったかと思います。

けがのほうなんですけど、2日目の午前中にスノーボード行われた男性、60中盤ぐらいの方なんですけど、転倒で肩を痛められました。その後、帰ってきてから病院受診したところ、右肩骨折ということ報告受けています。そのほかには、女性の参加者、50代前半の方なんですけど、スキーの方で、3日目に転倒して手首を痛めた。またちょっと痛いので病院受診したところ、右手首の骨折だったという報告を受けております。けがについては、今回参加者の年齢層がいつも高いんですけども、リピーターが多い状況なんですけど、今年参加者の半分近くは初めてという方が…初めてという状況でした。10代、20代の方も5名いらっしゃいまして、ぜひ次回も参加をしたいという声も上がっています。けがをされた2名以外には体調を崩された方、熱とかは特にございませんで、自己管理のほう、皆様できていたのかなと思っています。

3日間とも天候よく、コンディションに恵まれました。風でリフトが止まるといった報告もなく、とてもよい環境で、学校を終えることができましたと思います。

帰り道もスムーズな運行で、予定時間の9時前にはこちらに到着し、無事解散ということになっています。

以上、簡単であります、報告とさせていただきます。

教 育 長) ありがとうございます。怪我はね、2人、後になって骨折だっていうのは心配だけど、保険関係大丈夫ですか。どうぞ。

生涯学習課長) スポーツ保険のほう入ってまして、そちらのほう会社と連絡を取って、2人ともそれで賄えるような形になっております。

教 育 長) 分かりました。いずれにしても、昨今ね、スキーに行って骨折ってあまり聞く話ではないので、インストラクターさん、うまくしっかりと今後も、参加してくれる人たちが怪我がないようにというのが第一義なので、できれば来年度以降、レクチャーをしていただきたいと思います。

それでは、ほかになれば、各課からの報告は終了とさせていただきます。

(その他)

教 育 長) 日程第6「その他」についてを議題といたします。

先般お話ししたとおり、市町村教育委員会の研究協議会に出席の報告を簡単にいただければと思います。オンラインのほうで、小峰委員、下位委員、清水委員が参加していただいて、対面のほうに鈴木委員が参加していただいたと思います。小峰委員からでよろしいですかね。

小 峰 委 員) 分かりました。私も2つの分科会に参加いたしました。

1つ目が不登校についてです。京都府の京丹後市の方、それから奈良の葛城市の方、それから山口県の山陽小野田市の方、それから茨城県の常陸太田市の方、それから私を含めての5名で参加いたしました。

最初に出てきたのは、やはりどこでも不登校の子が増えているということ。それからちょっと深刻なのは、低学年でも、もう1年生から不登校になる子もいるということ、それについては憂慮すべきことだろうということが出ました。

それからまた、教育長のお話にもありましたけど、不登校でも学校だけが学びの場ではないということは、最近は多く共通の認識に立っています。じゃあ、果たしてずっと集団で学ぶことがなくて、そのまま大人になっていいのだろうか。そのことについて簡単な解決方法はないんだけど、参加者みんなの考えでは、やはりどこかで社会というものの仕組みを知ってもらう、そういう場が必要だろうということになりました。

不登校対策については、いろいろな地域で工夫があって、やはり今の子どもたちにとって、AIを使ったりとか、SNSを使ったりする、そういうところで相談が

しやすいというので、大変積極的に取り入れているところがありました。

先ほどお話ししました奈良県の葛城市では、市のマスコットである蓮花ちゃんを使った、蓮花のAI相談室というアプリに、毎週金曜日の終わりの会 10 分間に、何か相談したいことがあったらそこで書き入れていいよという、そういう時間があるんだそうです。そうすると、答えはAIがしてくれる、いろんな事例を踏まえてAIが相談にのってくれる、そうすると子どもたちも気楽にできる。さらに、必ず、でも周りに相談できる人いないのというような形に持っていく。やはり臨床心理士の方が全部チェックして、大事なところは人が対応して返事をするというような仕組みができています。そうすると、子どもたちもだんだんだんだん、何ていうのかな、相手が直接目の前にいる人じゃなくて、こういうものを使って相談できると、割合気楽に相談できるということで、多く広がっている。それからその画面の最後に、「相談室につなげる」というボタンがあって、そこに行くともっと深刻な内容で相談できるようになって、これはとても効果的で、先生方からも好評ですということでした。

これは別に先生方が個人を特定して調べることはできなくて、その臨床心理士の方が大事なところは抜き出して、やっぱりもうちょっと突っ込んで、大人の人に相談してみなさいという形で返して、先生方につなげるようにしているという、そういうものを積極的に使っているという点では、あ、なるほどなと思いました。今の子どもたちにとっては、AIとかSNSで相談するというのはすごくやりやすいことなのかなと思って。ほかのところも、あと2つほどそういうようなものを使っているところがあって参考になりました。

2つ目は、家庭と地域のところで、協働についての分科会でした。そこは岩手県の久慈市、それから奈良県の大和高田市、それから広島県の府中町、それから私の4名でした。3人の方たちはみんな協議会の委員になっている方たちなので、具体的な取組のお話がありました。それも、先ほど教育長がお話しになったのと同様に、それぞれの地域の特徴に合わせていろんな活動されているんだなということを感じました。

やはりPTAのことが問題になりました。協議委員のメンバーが固定化してしまい、新しい人がなかなか入ってこない。それにはやはりPTA組織はかなり重要な役目をするんじゃないかというような話も出ました。そのあたりがやはり問題だろうなということでした。

それからあと、校長先生や先生方がかわると、今までの活動を継続をできない例があるということが幾つか報告が出ました。私、取りあえず私まとめ役だったんですけど、いや、コミュニティ・スクールが法制化されたのは、そういうことを防ぐための法制化だったのに、それはとても残念ということを書かせていただきました。お話をして、皆さんもせっかく始めたことだから、校長先生がかわったり、先

生方、担当する先生がかわったりしたことで、今までやってきたことが継続しないのはとても残念だというようなお話も出ていて、なかなかコミュニティ・スクールは、どこでも積極的に活動してくださる方はいるんだけど、その実態というのは継続することがなかなか難しい状況にはあるんだなということを感じました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。A I の相談機能は結構最近見本市に行くのと相当あるので、面白いなと思いながら、私も行くといつも見てるんですが、子どもたちが使っているという事例は初めて聞いたので、葉山として考える必要があれば考えましょう。下位委員、続けてよろしいですか。

下 位 委 員) 私も1月16日に参加してまいりました。分科会は不登校対策と部活動地域移行についてです。

不登校対策のほうですが、まず最初の行政説明で以下のような説明がありました。関係機関との連携するのは教育委員会の役割である。情報社会において今までどおりの授業で子どもたちに魅力的な学校とは思われないだろう。学校からあぶれた子どもたちや学校に原因のないいじめや不登校が起こった場合は、設置者である教育委員会がフォローすべきである。かいつまんでこういった形でした。

協議会のほうは、今、小峰委員がおっしゃられた、全く同じで市町村で、全くじゃない、1市だけ違いました。岩手県の久慈市、また、京都府の京丹後市、奈良県の葛城市、山口県の山陽小野田市でした。私のほうからは、葉山町の教育支援センターの取組と効果について共有させていただいたところです。皆さんそれぞれ取組を行っているんですが、同じ市町村がかぶってしまうんですけど、私もやはりそのA I の話が聞くことができましたので、小峰委員と少し違う観点からご報告させていただきます。

蓮花のA I 相談室というウェブアプリなんですけれども、こちらをまず市で開発をしている、運用しているそうです。蓮花って何かというと、この市のイメージキャラクター、葛城市のイメージキャラクターということです。中学校では週に1回、金曜日の10分間、このアプリを立ち上げましょうという時間があって、書いてもいいし、書かなくてもいいし。書いた場合は、今、小峰委員おっしゃったとおり、A I で判定をして、これはちょっとよくないなという内容があれば、通報が行くと言ったら物騒ですが、そのような機能がついています。

市の中にこども・若者サポートセンターというのがあり、その職員である臨床心理士や家庭相談員が、A I じゃ対応できないものに関しては実際に相談に応じているということです。

生徒と、児童・生徒と大人を緩やかにつなぐ素晴らしツールなんだなと思いながら聞いていたんですが、まず完全匿名であるということと、最初はA I が対応することで、子どもからすると大人にすごい、すぐにバレないという安心感があるのと、

あと、今どきの子どもたちがLINEと同じ感覚で相談できる手軽さもあって、いいのかなと思いました。

このシステム、市で開発したものだったんですけど、もちろん市から委託業者に委託をして、一緒に考えながら作るということだと思いますが、イニシャルコストが1,000万円、年間が15万円とおっしゃっていました。私のような業界の人間からするとそんなに安くできるとは思えません。ちなみに、国から4分の3の補助が出てくるようなので、もしかしたら4,000万のうちの1,000万払ったということかもしれないと思います。

ちなみに、この協議会が終わった後に葛城市を調べたところ、市役所のウェブサイトにもチャットボットがついてるぐらいだったので、恐らく市内に詳しい方がいらっしゃると感じました。取組としてはすごくいいなと思いましたので、共有させていただきました。

そして、部活動の地域移行の分科会です。やはり行政説明があり、働き方改革と部活動改革は地域全体で支えてほしいですとか、7割の自治体が今、協議会を設置している。スポーツ系510市町村、文化系162市町村が実証実験を始めている。今後6年計画で地域移行を進めてほしいと、そういったような内容説明がありました。

協議会でご一緒した方は、取組と一緒にご紹介させていただきます。岩手県久慈市の教育委員さんなんですが、児童・生徒数2,162人の規模の市であります。ただ、面積がすごく広いということで、1か所に集めるということはとても困難でありまして、基本的には学校ごとに部活動を今後も行っていきたいと思っています。その際には、やはり指導者の確保、報酬が問題であるそうですが、受益者負担で、要は保護者のほうから徴収する形でやっていきたいと考えていますということでした。

続けて、奈良県香芝市というところなんですが、令和8年度から休日の部活廃止が知事の意向でもう決まっているんだそうです。奈良県の知事がそういうふうに表示しているということです。市内の入部率が81.5%ということなので、非常に人数が多いです。ただし、市内のスポーツ活動の受け皿の団体が少ないということもあり、指導者の確保が最大の課題ですとおっしゃっていました。

教職員が兼職・兼業として地域クラブ活動で指導するということになるだろうという予測のもとで、クラブ活動指導員人材バンクというものを作って、そちらに登録をされて進めていきます。個々の教員との面談で、地域クラブ活動をする場合の課題や新たに大会関係に係る保険等について調整を始めていますということでした。

そして、次は福岡県の福津市さんですかね。児童・生徒数は7,200人。令和5年より、休日の部活活動の地域移行について段階的にもう既に取り組んでいます。市が認定したクラブチームを発足する予定であるが、休日の指導は個々の教員に非常に安い給料でやっているのが現状であるということでした。

最後に、大阪府貝塚市というところですか。こちらがちょっと面白い取組をしてい

たので、詳しく報告させていただきます。関空の近くにある市で、児童・生徒が6,000人の規模ということでした。大阪体育大学が市内にありまして、その学生に市が給料を払って、一部部活の指導をしてもらっているということでした。

あとは、大阪体育大学とソフトバンクが連携をした実証実験も行っているということでした。スマートコーチというシステムを作りまして、遠隔指導及びその様子を記録することができるような仕組みであったりとか、さらにそれに加えて、AIスマートコーチという、指導者の手本の動画の配信や生徒の動きを撮影し、その分析を行うことができる仕組みを実証実験としてやっていますということでした。令和7年度には拠点校方式に移行する。各校の部活ではなく、拠点校で、1つの学校に3校、4校、バレー部が集まるとか、そういう形にしていく予定ですということでしたが、ICTを活用した部活指導って、あまり私にはイメージが湧きませんでした。例えば、生徒しかいない校庭に、画面の向こうにいる指導者が指導するということになるようなんですけれども、そんなことできるのかなというのが今の私の感想です。あと炎天下の校庭で画面が見えるのかなとか、カメラは映るのかなというところ、技術的な課題もちょっと多いんじゃないかなと思いました。ただ、やはりこの地域は体育大学がありますので、これも大変なアドバンテージであると思えますし、あと拠点校方式で集まってきた生徒に体育大学の生徒が指導するということはイメージが湧くかなと思いました。

全体的な、皆さんから伺った中では、やはり拠点校方式に移行していくこと、あと地域クラブへ移行していくこと、地域クラブの指導者は一部教員というのは共通の認識のようになっていましたので、これが本当に働き方改革につながっているのか、分からないなと思いながら聞いていました。休日にもね、指導したい教員がいることは間違いなく事実であります。それは理解できるんですけれども、それでは本当の解決にならないんじゃないかなと感じているところでございます。

この部活動、前もこの席でお話したことあるかもしれないですけども、何か部活動の意義がやはり今変わってきてるような気がしていて、お金をかけずにスポーツをすることとか、大きな大会で優勝するようなチームをつくることというのが本来の目的ではなくて、恐らく文化とかスポーツを通じた人同士のコミュニケーションとか、先輩・後輩の関係とかをつくっていくのが本当の目的じゃないかなと思っています。なので、そんな地域移行ですとか拠点校方式というのがいいとは思いますが、働き方改革だけじゃない、本来の目的が忘れられないようにしていったほうがいいんじゃないかなと感じた次第でございまして。

私からは以上です。

教 育 長) ありがとうございます。やはり地域が持つる周辺状況によって、相当このね、地域移行についてのやり口が変わってしまうので、大阪はそれでできるかもしれないですけど、地方の僻地は全然そんなのできないですからね。それをどうしていく

のかという話のほうが実は重要で、首都圏の話はあまり聞いても意味がないような気が、よくしています。やり口、幾らでもあるのを、何かいろんな形でやってるだけにしか聞こえないなって気がしますので。それを地方に持っていけるかというのがね、一つのね、A I、I Tの考え方としては重要なんでしょうね。ありがとうございました。

下位委員) ありがとうございます。

教育長) じゃあ、清水委員。

清水委員) 私もオンラインで参加させていただきました。テーマ1のさらなる働き方改革と、それからテーマ3の地域と学校の連携協働ということについて、分科会に参加してまいりましたので、ご報告致します。

それでは、地域と学校の連携協働についてから説明させていただきます。分科会 n 参加したのは同じような小規模の市町村の岡山県笠岡市、滋賀守山市、芦屋市、田原本町というところとのグループでした。

その中で葉山町に参考にできるは笠岡市教育委員会の取組でございます。笠岡市も小中一貫教育を進めていまして、地域学という位置づけて、郷土学習を9年間通して行っているらしいです。地域学を推進していく上で、現場主義を取っています。年度初めにカリキュラムは策定しますが、年度途中で新しくやってみたい学びが発生します。授業を行う中で子どもたちの意見を取り入れて、こういう学習もさせてあげたいとなるのは自然なことです。先ほど葉山町でもバス代を1万円増加されたと教育長より報告がありました。良いことだと思います。ただ年度途中でさらに見学に行きたい場所や、地域の方や専門家に話を聞きに行きたいと言うことが新たに発生しても即実現は難しく、来年度予算化してやりましょうとなってしまいます。となります。しかしそれではその学年ではその学びができなくなってしまいます。学びを即実現するために、『ひろがる未来応援事業』という事業を実施しています。地域学に必要な学びプログラムの計画書を策定すると、年度内、予算請求の時期を過ぎていても、計画が認められれば、必要な予算をその学校に、単位で補助しているという取組です。子どもたちが主体的にこのことを学びたいんだ、じゃあ、これを学びに行こうということが実現化していますというお話を受けて、とても柔軟な対応だなと感じました。葉山でも今、教育のプログラムを作っていく上で、葉山についての学びというのを実施したいというふうに協議がなされておりますので、ぜひ取り入れられたらなと思いました。

また、葉山町の取組について、旧称リソースルーム＝教育支援センターですねの設置に関し、元校長先生をはじめ地域の方が協力してくださり運営している葉山町の取組について非常に参加やsの皆さん関心を寄せてくださいました。今回のグループの中では葉山町は大変進んでいると評価いただき、質疑をたくさんいただいたので私も焦りましたが、今まで教育委員会で報告を受けてきたことを皆様に共有させ

ていただきました。葉山町は他の自治体に還元できる取組をしてるんだなと再認識いたしました。

もう一つの研究テーマは、さらなる働き方改革ということで、こちらに関しては茨城県の銚田市と山陽小野田市と舞鶴市と丹波篠山市と宮古島の方たちとグループディスカッションということで、協議、意見交換をさせていただきました。

参考になりました事例を取り上げさせていただきますと、山陽小野田市の取組です。取組を始めたきっかけは教員の残業が非常に多いという平成 28 年の調査結果です。どのようにしたら働き方改革を行えるのかということで、チーム担任制を導入されたということです。1人で担任をするのではなくて、チーム担任というグループでの担任制を取ることで、教員たちが業務を助け合えるというメリットがあります。並行して葉山町も取り組んでるDX化、ICT促進を図っているんですけども、山陽小野田市では効率化によりできた時間をポジティブ行動支援という行動に変えていく、PBSという取組を行っていて、雑務ではなく、子どもに直接使う時間を増やしていく取組をされています。PBSにより安心できる空間ができ、児童の問題行動が減少し、徐々にではあるけれども、全体の学力向上が見られるという効果が出ているとお伺いいたしました。長時間労働で精神的な負担で退職されてしまう教員が全国的にも多い中、チーム担任制ですとか、様々な取組を包括的にやっていくことによって子どもに還元し、教員も安心して長く勤めることができるという結果は、非常に参考になるなと思いました。

今回のグループでも葉山町のICTを活用した働き方改革について質疑を多く受けました。葉山町ICT推進のスピードが速いのは、教育長が県のICT推進室にいたというのも大きく、リーダーの存在が大きいと申し上げました。LITALICOの導入がトライアルで令和5年に行われたことについて、もっと詳しく聞きたいというような質疑が二、三の自治体からいただきました。まだ試験導入という前提で、私がいただいている資料の範囲でお答えしたんですが、活用を皆さん関心が高かったです。

前後いたしますが働き方改革で宮古島の取組を紹介します。リフレッシュウイークを設けて、宮古島の役場、学校も絶対ノー残業という日を決めています。住民の方もノー残業デーの日だからねということで、学校に問合せなをしないようにするなど、取り組みが周知されていて、学校が子どもの学びの場だけではなくて、快適な職場環境になるということを実践しており、とても有効な取り組みと思いました。

最後に、皆さん共通の悩みとして挙げていらっしゃるのが、学校での残業減っているとその数字では出ている。皆さん退勤ログを押せばタイムカード上は業務が終わるんだけど、自宅等に持ち帰ってどれだけ仕事してるかというのが把握できない。持ち帰って仕事をさせない。隠れ残業の削減を徹底するかが悩ましいということをおっしゃっておいりました。葉山町でも恐らく宿題の丸つけですとか、持ち帰ってらっし

やる先生はいらっしゃるだろうなと思います。葉山町としても隠れ残業の把握をどのように行うか。削減するか課題だと思います。既に取組をしていたら私の認識不足なんですけれども、葉山町としても大切だなと思いました。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。持ち帰りについての試みというのは、やっぱり何をもち帰っているかというのを調査しない限り、ちょっと分からんですね。宿題についてのところは、もしそれが中心点であるならば、普通に、横須賀市が導入する採点 A I を入れてしまえばそれでおしまいなので、何とでもなる。ただ、それが本当に、宿題自体、丸つけをすることがそれで意味があるのかという根本議論しないと、あまり意味がないかもしれないですね。

L I T A L I C O の件は、4月の E D I X で私、登壇するので、そこに来てくださいと言っておいてください。

では、鈴木委員、対面式で。

鈴 木 委 員) 私もいじめ、不登校と部活の件だったんですけど、もう皆さんが言ってるのとはほぼ同じ、もうやってることはみんなやっている。葉山が特別進んでるわけでもないし、特別遅れてる感じもしない。

それから、今回の中で一番よかったなと思うのは、文科省の室長なりが一番最初に挨拶されるんですよ。私、何回も文科の会議に出たんですけど、この人は上手だったこともあるんですけども、初めて家庭の問題に触れるんですね。やはり家庭教育が大事だと、なおかつ家庭の相談を受けるようなポジションが必要だということに触れた。これ初めてなんですね。やっぱり文科がそういう姿勢をもっと出さないと駄目だというのが僕の持論なので。今回のお話、上手だったこともあるし、ご本人が鹿児島はどこか小さい町の教育長を3年間かな、おやりになったという経験も踏まえて話されたんですけど、非常に参考になったかなと。私なりに具体的にこれってことはないんですが、思いました。

それから、もう一つは、葉山町から皆さんに意見、何かありますか、言ってくださいって言われたので、僕は常に触れるのは、何をやるにしてもお金がかかるんですよ。葉山町、町の財政の中で頑張っておられるんですけど、町予算の10%近く使ってもらって、町費職員もいられるという、非常に潤沢な部分があるんですけども、国全体で言えば2%程度しか使っていないわけですよ。やっぱりまず金のかかることを論議しなくてね、何人集めたって意味がないんだという、私なりの独特の主張をしました。国にやってもらいたいことばかり議論しても全く意味がない。不毛だと僕は申し上げました。やはりお金をつけることが大事なので、じゃあ、お金をつけるにどうするかって、それはもう増税しかないですよ。それに触れない、文科も含めてですけど。これは文科には直接関係ないんですけど、財務省も含めてそこに問題があるんでね。というのが私の根本の話をして、皆さん黙ってしまったんですけ

ど。ただ、葉山としてもやるべきことは、きちっと教育長を先頭に、いろんなことでいろいろ悩みながらやっていますと。

先ほど清水さんも触れたように、専科制についても、かなり葉山は早い時期に、教育長の判断もあって小学校で導入して、今現在それを進行してやっていきたいと。4年、5年、6年かな。ぜひやっていきたいということも踏まえて、それが働き方改革になるのか、子どもの不登校に直接影響するのか、いじめ問題の解決になるのか、それは正直、私、分かりませんと。ただ、やらなきゃいけないことは山ほどあるんだけど、それをやるためには全てお金がかかるんだとお話しさせていただきました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。文科の方が家庭のほうにシフトしたのは、文科の新しい施策のほうで、昨今、非常にトラブルを教員が受ける時間が非常に長く、さらに、そこにおいてのトラブルに関してのところで教員が病んでしまうというデータが出ている関係で、民間に委託をしましょうという形で表面に出してくるようになりました。これは国庫のレベルでお金をつけると言ってますけれども。議論はありますけれども、恐らくはそういうことも含めてね、家庭の教育についてきちっとやらなければ、起きている現象の一つだけを見ても解決しないという部分にようやっとうり込んできたかなというところでしょうね。だと思われま。ありがとうございます。

鈴 木 委 員) 私もそれは感じましたね。やっぱりそこに踏み込まないと、根っこは見ないで上だけ見たって意味がないんだと。もちろんそれだけじゃないですけどね。それは今回の文科の説明聞いていて、初めてだなという印象を受けました。以上でございます。

教 育 長) ありがとうございます。ほかの市町村で、実を言うと、毎回毎回これに出てる神奈川県各市町村って決して多くはないんですよ。僕は何で出ないんだろうなどと逆に思っていて。葉山はね、皆さん出ていただいているので、来年以降も違う市町村とまた話をさせていただくことで、刺激もありますし、こういうところで他市町村と話をすることは教育委員の方々機会ないと思うので、やるべきだなと思うんですけど、本当にね、今回も綾瀬市と藤沢市と大和市と、3つぐらいしか多分出てきてないですよ。何ともったいないと思うので、ぜひ来年も参加していただければありがたいと思っております。

それでは、その他について何かあればお知らせいただきたいんですが。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) t v k の 2 月 17 日 の ニュース で、 県 立 学 校 及 び 政 令 市 を 除 く 市 町 村 立 学 校 に 勤 務 する 教 員 の う ち、 精 神 疾 患 に よ る 休 職 者 が 247 人 い ま し た と。 年 代 別 で は 20 代 か ら 30 代 の 若 手 職 員 が 140 名、 半 数 以 上 を 占 め て い る。 5 年 前 が 76 人 だ っ た の で、 ほ ぼ 倍 増 し た と い う こ と で、 花 田 教 育 長 が 働 き 方 改 革 を 強 力 に 推 し 進 め て い く と 述 べ ま

したというニュースを拝見したんですが、1%と言えば1%なんですけども、なかなかの人数ですし、やっぱり若い人が多いと聞いておりますので、ぜひ鈴木委員にも研究していただいて、葉山でも何か取組につなげていけたらいいのかなと思いますので。ちょっと情報提供で。

教 育 長) ありがとうございます。昨日も予算委員会で同じような質問がありまして、一応答弁はさせていただいておりますけれども、葉山においても、これまでの私の4年間の中でも、いわゆる療養休暇等に入っているのがゼロだったときにはないと思っています。要因については安易に語るべきでもないと思いますし、働き方改革でイコールそれがオーケーになるという話でもない。これも根っこの話をしないと、恐らくは明確になっていかないと思いますが、できるだけやはり、そうならないための職場づくりというのが必要なので、環境整備はしっかりと教育委員会の仕事ですので、やらせていただければなと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。お願いいたします。清水さん。

清 水 委 員) 今回の視察報告等を踏まえて、3月末に新しい校舎のプランが出てくると思うんですけれども、今、私が自分自身がある文化施設のプロジェクトをつくっております、その中で問題になっているのが、何を展示したいかが分からないのに、先に設計をしているという状態が進んでいます。現在、ワクワクのワークショップ、築校をつくろう！教育シンポジウムですとか、葉山町は段階を経て、地域の皆様の意見も取り入れ計画を進行しているので比較にはなりません、建物の完成後に、中身と外身がちぐはぐになってしまう可能性があるということを実体験で今ちょうどやっておりますので、ハードとソフトが一体化した学校づくりが大事と言うことを意見として再度述べさせていただきます。3月末のプランが出てくるときに、反映されているようお願いいたします。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。構想については3月末日をもって、多分一旦公表させていただく形になろうと思いますけれども、あくまでも、実を言うと、仏作って魂入れずになるのが一番問題なんです、型枠のところをどうつくるかというところが今の現状のところでの一番の構想段階で重要な話でございまして、魂どう入れるかについてのところまでまだ進んでないのが実態でございます。これ、まさしく皆様方の意見を聞きながら、町民の方々の意向を伺いながら、何をどこにどういうふうな配置をしていくのか、コンセプトは本当に何なのかという大枠はあっても詳細までは詰め切れる状況にまだないと思いますので、またお話も伺えればと思います。ぜひよろしく願いできればと思います。

清 水 委 員) よろしく申し上げます。

教 育 長) ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、なければ主な行事予定について教育部長のほうから説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

教育部長) 令和7年3月7日(金) 楽校改革戦略会議
定例校長会議

12日(水) 中学校卒業式

19日(水) 小学校卒業式

～19日(水) 議会第1回定例会

24日(月) 定例教育委員会(予定)

28日(金) 湘三管内教育長会議

31日(月) 辞令交付式及び辞令伝達式

学校教育シンポジウム

4月1日 辞令交付式

3月24日の教育委員会定例会の予定はよろしいでしょうか。よろしければ、24日の10時からということでもよろしくお願いたします。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。中学校卒業式、小学校卒業式については後ほどまた学校教育課のほうからお話をさせていただければと思います。

(閉会宣言)

教 育 長) それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。

時刻は12時19分です。長い時間ありがとうございました。